

(案)

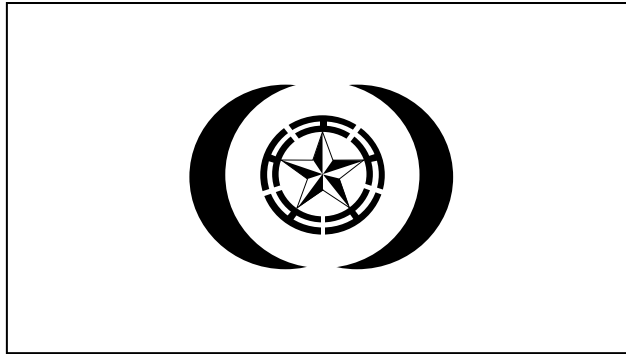
第7期
江別市スポーツ推進計画

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツを
～スポーツで未来へつながる「健康都市えべつ」～

令和5（2023）年8月

江別市教育委員会



江別市旗

江 別 市 民 憲 章

私たちは、屯田兵によってひらかれた江別の市民です。

ひろびろと広がる石狩平野

ゆうゆうと流れる石狩川

緑深い野幌の原始林

今に残る開拓のあしあと

私たちは、この恵まれた郷土の自然と歴史をこよなく愛し、

よりよい江別の発展を願ひこの憲章を定めます。

- 1、空も緑も美しい、のびのびとしたまちをつくりましょう。
- 1、力をあわせ、産業をさかんにし、豊かなまちをつくりましょう。
- 1、教養を深め、文化のかおり高いまちをつくりましょう。
- 1、健康でたのしい家庭と明るいまちをつくりましょう。
- 1、老人をいたわり、子どもの夢を育てるまちをつくりましょう。

市民憲章告示 昭和43（1968）年12月24日

江 別 市 教 育 目 標

恵まれた自然と いろどりのある歴史をもった
可能性あふれる 郷土「江別」に誇りをいただき
ひとりひとりが自己を充実させ
豊かな未来を築くために

- 1 常に学習に励み 正しい判断力と 創造性に富む人
- 2 自然をいつくしみ 文化を育てる 感性豊かな人
- 3 心身を鍛え 明るく たくましく生きる人
- 4 健全な家庭と 豊かなまちづくりに 努力する人
- 5 国際的視野に立ち 郷土の発展に 貢献する人

昭和62（1987）年7月24日制定

目 次

第1章 第7期江別市スポーツ推進計画の策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨	2
II 計画の性格と期間	3

第2章 計画の基本的な考え方

I 計画の基本方針	6
II 江別市総合計画との関係	6
III 第6期江別市スポーツ推進計画の進捗状況	6
IV 目標と成果指標	7
V 計画の体系	8

第3章 基本目標と基本方向

基本目標Ⅰ 生涯スポーツの推進

1 生涯、だれもがスポーツを楽しむための「する」機会の提供と充実	12
2 スポーツを始めるきっかけづくり スポーツを「みる」「しる」機会の提供	17
3 スポーツによる健康づくりの推進	20

基本目標Ⅱ 地域スポーツ活動の推進

1 地域で「ささえる」スポーツ活動の推進	23
2 競技スポーツの推進	26

基本目標Ⅲ スポーツ施設の整備・充実

1 スポーツ施設の計画的な整備と充実	30
2 スポーツ施設の適正な管理運営	31

第1章

第7期江別市スポーツ推進計画の策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨

江別市教育委員会では、「生涯スポーツの推進」の観点に立ち、昭和 60(1985)年度から平成元(1989)年度までを計画期間とした第 1 期江別市スポーツ振興計画を策定して以来、6 期 30 年にわたり、様々な施策に取り組んできました。

今日、少子・高齢化により、スポーツに参画する者やそれを支える担い手の不足、学校部活動や地域におけるスポーツ・運動環境の維持が困難になるなど、あらゆる世代のスポーツ機会の確保が急務となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークやオンライン利用が加速され、生活時間の使い方にも変化が生まれようとしている中、毎日の生活の中でスポーツに親しむ時間や環境を確保することが求められています。

国において、こうした社会変化などに対応するため、令和 4(2022)年度から令和 8(2026)年度を計画期間とした「第 3 期スポーツ基本計画」を策定しており、北海道においても、スポーツを通じた「将来にわたる持続可能な社会の実現」を目指し、令和 5(2023)年度から令和 9(2027)年度を計画期間とした「第 3 期北海道スポーツ推進計画」を策定したところです。

江別市においても、平成 29(2017)年度の「健康都市宣言」を背景として、市民の健康づくりとスポーツ活動の関連づけなどを含め、時代の変化に対応した生涯スポーツ推進の新たな展望と目標を提示する必要があります。

これらのことを踏まえ、これまでのスポーツ推進政策における取組の継承と、だれもが健康で心豊かな生活を送ることが出来る生涯スポーツ社会の実現を目指し、「第 7 期スポーツ推進計画」を策定するものです。

スポーツの定義について

「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵(かん)養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動」

～スポーツ基本法前文より～

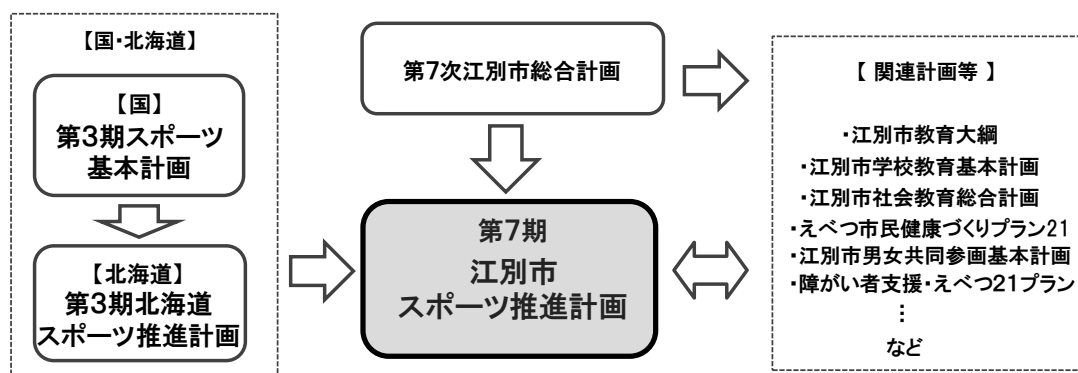
Ⅱ 計画の性格と期間

本計画は、「江別市学校教育基本計画」、「江別市社会教育総合計画」と合わせて、教育基本法第17条第2項に規定する、地方公共団体が地域の実情に応じ策定する、教育の振興のための施策に関する基本的な計画に位置づけられています。

また、国の第3期スポーツ基本計画（令和4（2022）年度から令和8（2026）年度）及び第3期北海道スポーツ推進計画（令和5（2023）年度から令和9（2027）年度）を参酌するとともに、江別市の最高規範である「江別市自治基本条例」に基づき策定された「第7次江別市総合計画」に示されている分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定されるスポーツ分野の個別計画として位置づけられます。

あわせて市長が定める江別市の教育、学術及び文化の振興に関する「教育大綱」に掲げられている「基本理念」、「基本方針」が、上記の総合計画及び教育分野の各個別計画に充てられていることを念頭に置くものです。

計画策定におけるこれらの基本的な考え方に併せ、市の関連計画である「えべつ市民健康づくりプラン21」、「江別市男女共同参画基本計画」及び「障がい者支援・えべつ21プラン」などとの整合性を図りつつ、市民アンケートやまちづくりアンケートのほか、パブリックコメントなどを通じて得られた市民からの意見の反映に努め、江別市の地域性を踏まえた計画として推進します。



本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

—SDGsについて—

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、国連加盟193か国の合意により採択された、令和12（2030）年までに達成すべき包括的な17のゴール（目標）と、その下位に示された169のターゲットにより構成されています。

日本では、「SDGsアクションプラン」が策定され、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献することとされ、地方自治体においてもSDGs達成に向けた取組を進めることとされています。

本計画では、SDGsの目標と対象やスケールなどは異なるものの、SDGsに掲げる「持続可能な社会の実現」と方向性は同一であり、計画に定めた施策を着実に実行することで、SDGsの目標達成に繋げていきます。



第2章

計画の基本的な考え方

I 計画の基本方針

- 1 いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも自発的にスポーツに親しみ、心身ともに健康で、明るく、こころ豊かに暮らせるよう、全ての市民がスポーツ活動を通じ、健康づくりや運動習慣の実践、その定着化を目指す。
- 2 スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」ことで、市民が「楽しさ」、「喜び」を実感し、社会との絆や関わりを深め、共生社会の実現や新たなまちづくりに活かす取組に参画することを目指す。
- 3 スポーツの価値や力を活かし、更なる市民スポーツ活動の活性化を図る。


これらの実現を目指すことを基本方針とします。

II 江別市総合計画との関係

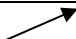
本計画の策定に当たっては、これまでのスポーツ推進の実績を継承しながら、第7次江別市総合計画のまちづくり政策分野07「生涯学習・文化・スポーツ」の基本方針03「市民スポーツ活動の充実」との整合を図り、その個別計画としてより具体的な基本方向と施策項目を設定し、目標を達成するための取組を進めていきます。

III 第6期江別市スポーツ推進計画の進捗状況

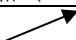
【I 生涯スポーツの推進】 週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合

現状値 平成29(2017)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	目標値 令和5(2023)年度
39.8%	49.2%	42.6%	43.0%	44.2%	

【II 地域スポーツ活動の推進】 スポーツ機会が充足していると思う市民割合

現状値 平成29(2017)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	目標値 令和5(2023)年度
66.3%	70.4%	65.9%	69.9%	63.8%	

【III スポーツ環境の整備・充実】 スポーツ施設整備の満足度

現状値 平成29(2017)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	目標値 令和5(2023)年度
61.0%	65.5%	63.1%	65.9%	59.6%	

成果指標 1、週 1 回以上スポーツ活動に親しむ市民割合については、スポーツ教室のメニューの工夫や体育館のトレーニング設備の充実などを進めた結果、平成 29（2017）年度の現状値よりも上昇しており、日常的にスポーツ活動に親しむ市民が増加していることが見受けられます。

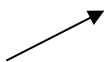
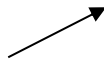

成果指標 2、スポーツ機会が充足していると思う市民割合については、軽スポーツの出前講座など、様々な方法でスポーツ機会を提供しているところであり、また、成果指標 3、スポーツ施設整備の満足度については、施設の修繕や備品の更新など状況に応じて行っておりますが、平成 29（2017）年度の現状値よりも下がる結果となっています。

IV 目標と成果指標

本計画の推進には、各施策の実施状況や達成状況、効果・課題について、PDCA（Plan：計画、Do：実施、Check：評価、Action：改善）サイクルの考え方に基づいて点検・評価を行い、計画に反映させていきます。

成果指標については基本目標ごとに設定し、現状値については令和 4（2022）年度を基準として計画最終年度となる令和 10（2028）年度までに達成することを目標に設定しました。

《目 標》

成 果 指 標	現状値 令和 4 (2022) 年度	目標値 令和 10 (2028) 年度
【生涯スポーツの推進】 ・ 週 1 回以上のスポーツ活動実施率	44.2%	
【地域スポーツ活動の推進】 ・ スポーツ機会が充足していると思う 市民割合	63.8%	
【スポーツ施設の整備・充実】 ・ スポーツ施設整備の満足度	59.6%	

V 計画の体系

基本目標と基本方向の設定

基本目標Ⅰ 生涯スポーツの推進

- 1 生涯、だれもがスポーツを楽しむための「する」機会の提供と充実
- 2 スポーツを始めるきっかけづくり
スポーツを「みる」「しる」機会の提供
- 3 スポーツによる健康づくりの推進

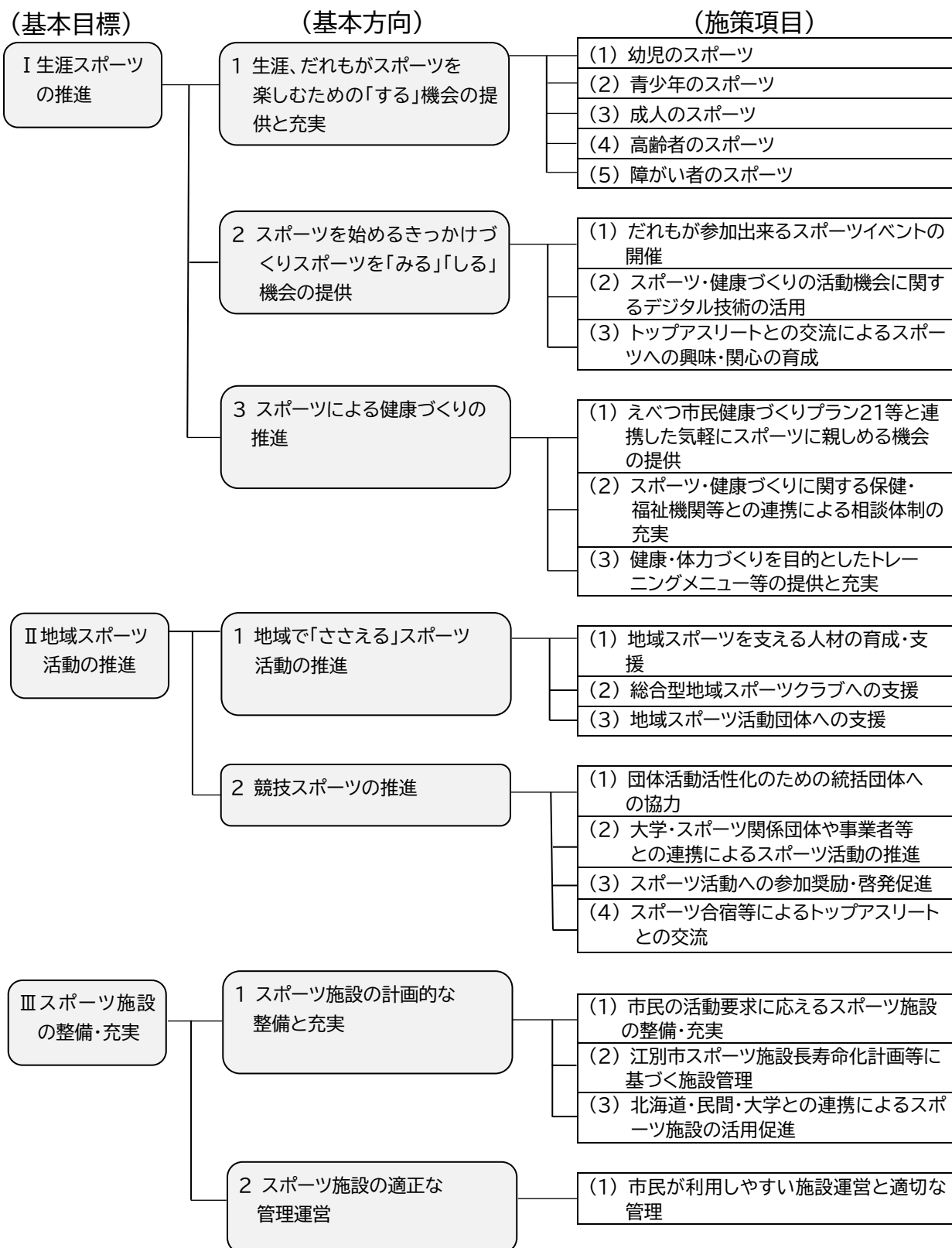
基本目標Ⅱ 地域スポーツ活動の推進

- 1 地域で「ささえる」スポーツ活動の推進
- 2 競技スポーツの推進

基本目標Ⅲ スポーツ施設の整備・充実

- 1 スポーツ施設の計画的な整備と充実
- 2 スポーツ施設の適正な管理運営

【計画体系図】



第3章

基本目標と基本方向

基本目標Ⅰ 生涯スポーツの推進



基本方向1

生涯、だれもがスポーツを楽しむための「する」機会の提供と充実

施策項目(1)

幼児のスポーツ

【推進の視点・課題など】

- ・社会環境や生活様式の変化によって、子どもの遊ぶ空間、仲間、時間が減少している。
- ・幼児にとって体を動かして遊ぶ機会が減少することは、心身の発達に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を幼児の生活全体の中に確保していくことは重要である。

【施策推進の方向と概要】

幼児期から体を動かす遊びなどを通じて、楽しみながら多様な動きを経験できる機会を幅広く提供し、保護者に幼児期の運動の重要性を認識してもらうとともに、子育て中の家族が利用しやすい施設機能の向上に努め、子どもの心身の発育、体力の向上に繋がる取組を進めます。

【主な取組】

- ◇遊びを通じて楽しみながら身体活動が行える取組の推進
- ◇保護者が運動の大切さを認識し、親子で一緒に体を動かすことを楽しめる機会の充実
- ◇家庭などで習慣的に運動を行うきっかけとなるよう、大人も楽しさを共有できる取組の充実



(幼児運動教室)



(集まれ、ちびっ子元気まつり!!)

施策項目（２） 青少年のスポーツ

【推進の視点・課題など】

- ・少子化の影響により、団体活動構成員が減少している。
- ・運動が嫌いな児童生徒が一定数織（中学生女子は 23.9%※）、運動習慣の低下が懸念される。
- ・中学校部活動については、学校単位で部活動を維持することが難しくなっているため、関係者の意向を踏まえた検討が必要である。

【施策推進の方向と概要】

学校での体育科授業や部活動及びスポーツ少年団などの地域でのスポーツ活動において、それぞれの発達段階に応じて運動の基礎を身につけ、習慣化、定着化を図る取組を通じて、児童生徒の心身の健全な発達を促します。

また、スポーツに興味のない子どもがスポーツの良さを実感できるような取組を進めるとともに、苦手意識を持たずに得意な種目を見つけることが出来るよう、さまざまなスポーツを体験する機会の充実を図ります。

中学校部活動については、関連団体等と連携し、子どもが地域と一体となってスポーツに親しむことができる環境の構築に努めます。

【主な取組】

- ◇スポーツ少年団や学校部活動への支援
- ◇さまざまなスポーツを体験できる機会の充実
- ◇トップアスリートとの交流推進
- ◇少年団や部活動以外でスポーツに参加できる機会の提供
- ◇子どもが継続してスポーツに親しむ環境の構築

※令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（江別市教育委員会）



（夏休み学校プール開放事業）



（夏休み短期体操教室）

施策項目（3） 成人のスポーツ

【推進の視点・課題など】

- ・国が行った調査結果では、運動、スポーツを週に1日以上行った理由としては、「健康のため」が79.4%と最も多く※1、健康を目的として生活に運動やスポーツを取り入れる意識は高いと考えられる。
- ・また、年間で実施した種目は「ウォーキング」、「体操」、「トレーニング」が上位を占めており※1、このことから一人でも取組める種目が好まれると考えられる。
- ・20歳代～60歳代前半の仕事や子育てに関わる時間が多い年代で、週1日以上スポーツを行う者の割合が他の年代に比べて低い。※2
- ・活動者と非活動者の二極化が顕在化しており、スポーツ無関心層に対する興味・関心を喚起する取組が必要である。

【施策推進の方向と概要】

成人層においては、多様なスポーツ活動への参加機会の拡充を図るとともに、健康面から運動の重要性を啓発することで、積極的にスポーツ活動に取組む意欲を喚起していきます。

また、ライフスタイルやワークライフバランスに応じたスポーツ活動のため、デジタル技術の活用など、個人でも手軽に継続的にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ◇スポーツ教室利用促進に向けた無料体験教室の実施
- ◇健康面からの運動の重要性の啓発
- ◇健康管理アプリや運動動画配信などデジタル技術を利用したスポーツ活動の推進
- ◇更衣室の改善や授乳室の確保など子育て世代が利用しやすい環境の整備

※1 令和4年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

※2 江別市まちづくり市民アンケート（令和2年度～令和4年度平均）



（おやじエクササイズ）

施策項目（４） 高齢者のスポーツ

【推進の視点・課題など】

- ・心身の変化を受け止め、「健康」に対する理解を深める必要がある。
- ・ライフスタイルやワークライフバランスに変化が生じることが多い年代である。
- ・日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツに取り組むことにより、生活習慣病の改善のみならず、筋力などの身体機能の維持や社会参加頻度の向上にもなり、介護予防等が期待される。

【施策推進の方向と概要】

運動は、健康を維持・増進する上で欠かせない要素であり、運動の習慣化のために、健康状態に応じた運動などの実践方法を学ぶ機会の提供など、健康福祉分野との連携により、充実を図ります。

また、健康づくり・仲間づくりのためのレクリエーションスポーツを中心としたスポーツ教室の開催など、スポーツを通じた生きがいづくりのためのスポーツ活動を推進します。

【主な取組】

- ◇レクリエーションスポーツを中心とした健康スポーツ教室の実施
- ◇身近なコミュニティにおける軽スポーツ出前事業の実施



（ふれあい教室）

施策項目（５） 障がい者のスポーツ

【推進の視点・課題など】

- ・成人障がい者の週１回以上のスポーツ実施率は31.0%と成人一般の56.4%と比べると大きな隔りがある。※
- ・障がい者スポーツ団体は、事務局体制や運営資金等活動基盤がせい弱である。
- ・東京パラリンピックを通じて障がい者スポーツへの関心は高まりを見せており、障がい者スポーツ施策を一層展開していくことが重要である。

【施策推進の方向と概要】

障がい者のスポーツ活動においては、ハード、ソフトの両面でさまざまな課題の改善や新たな取組が求められるため、幅広くニーズを把握し、実施環境の整備に努めます。

また、障がい者のスポーツ大会や障がい者スポーツを体験するイベントの開催を支援し、障がい者スポーツの理解啓発に取組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指します。

【主な取組】

- ◇障がい者スポーツの普及・理解の促進に向けたイベントの推進
- ◇障がい者スポーツの大会開催による交流促進
- ◇障がい者スポーツの実施が可能な施設の環境整備や活動内容の情報提供

※第３期スポーツ基本計画（文部科学省）



（小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会）

基本方向2

スポーツを始めるきっかけづくり

スポーツを「みる」「しる」機会の提供

施策項目（1）

だれもが参加出来るスポーツイベントの開催

【推進の視点・課題など】

- ・スポーツを始めるきっかけとして、スポーツの楽しさを知る必要がある。
- ・スポーツを習慣化していくためには、家族や仲間との繋がりを深め、多世代にわたりスポーツを楽しめる環境づくりが必要である。

【施策推進の方向と概要】

スポーツの楽しさを知ってもらうとともに、仲間づくりの場として気軽に参加できるスポーツイベントや軽スポーツ出前講座の開催等により、スポーツへの関心を高める取組を進めます。

【主な取組】

- ◇だれもが気軽に参加できるスポーツイベントの実施
- ◇軽スポーツ出前講座の開催と情報提供



（えべつ冬のスポーツまつり）

施策項目（２）

スポーツ・健康づくりの活動機会に関するデジタル技術の活用

【推進の視点・課題など】

- ・ 体育施設の利用を促進し、市民の利便性向上を図るため各施設で実施する教室や講座などの情報を効果的に周知していく必要がある。
- ・ 少子高齢化など、社会の変化を踏まえ、各年齢層に必要な情報を発信していくことが求められる。
- ・ I T化の進展の中、新型コロナウイルスのまん延による外出自粛の影響を受け、デジタル環境の整備が急速に進展するとともに、屋内でできる活動に対する需要が高まった。

【施策推進の方向と概要】

スポーツや健康づくりに関する教室や講座に関する情報を市のホームページや広報えべつなどに掲載し、より広く市民に情報提供を行っていきます。

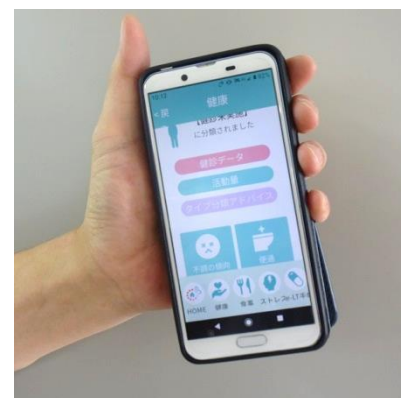
また、多様な主体が平等にスポーツを実施出来るよう動画配信やスマートフォンなどを利用した健康管理など、デジタル技術を活用した運動習慣の向上に取り組めます。

【主な取組】

- ◇ 広報えべつ、市ホームページ、市公式SNS等を活用した情報発信
- ◇ 自宅で出来るエクササイズなどの動画配信
- ◇ スマートフォンなどで自身の健康状態を確認できるアプリの提供



(自宅で健康づくり 動画配信～体幹トレーニング編～)



(e-ライフトレーナー)

施策項目（3）

トップアスリートとの交流によるスポーツへの興味・関心の育成

【推進の視点・課題など】

- ・道内には、プロスポーツチームや実業団、クラブチーム等が複数存在し、また、市内出身選手がオリンピックなどで活躍する中、幅広い世代が試合を観戦している。
- ・スポーツへの興味・関心を持つためには、こうしたトップアスリートの活躍を身近に感じ、スポーツを「みる」、「ささえる」人口を拡大していくことが重要である。

【施策推進の方向と概要】

オリンピックやパラリンピアン、プロスポーツチーム等と連携しスポーツを通じた体験機会を提供します。

また、プロスポーツチームや実業団、クラブチーム等が行うスポーツ観戦や応援の気運醸成に関する取組との連携を強化・促進します。

【主な取組】

- ◇トップアスリートとの交流事業の実施
- ◇江別にゆかりのあるトップアスリートによるスポーツ教室等の開催
- ◇プロスポーツチーム等との連携によるスポーツ観戦への支援



(レバンガ北海道による学校訪問)



(右代啓祐選手による陸上教室)

基本方向3 スポーツによる健康づくりの推進

施策項目（1）

えべつ市民健康づくりプラン21等と連携した気軽にスポーツに親しめる機会の提供

【推進の視点・課題など】

- ・スポーツによる医療費抑制に係る研究成果は数多く報告されており、スポーツによる健康増進に対する期待が高まっている。※
- ・健康のためのスポーツ促進にあたって、医療・介護とスポーツの連携や行政部局間の連携が必要である。
- ・国は健康21（第3次）の基本方針において身体活動・運動が、生活習慣病の予防のほか、生活機能の維持・向上の観点から重要としており、次世代を含む運動習慣の定着及び身体活動量の増加を目指し、推進している。
- ・えべつ市民健康づくりプラン21では、身体活動・運動量の増加を目標に取組を進めている。

【施策推進の方向と概要】

えべつ市民健康づくりプラン21と連携を図り、健康づくりのための運動・スポーツの習慣づけについて、関係部局との情報交換により、健康づくりの面からスポーツを推進していきます。

また、気軽に自分に合ったスポーツが見つけれられるようなスポーツ体験事業や、スポーツを継続して行くきっかけとなる機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ◇だれでも気軽に楽しめる軽スポーツ出前講座の実施
- ◇江別市独自のエクササイズ「E-リズム」の普及啓発
- ◇関係機関と連携した健康教室の開催

※第3期スポーツ基本計画（文部科学省）

(E-リズム)



施策項目（２）

スポーツ・健康づくりに関する保健・福祉機関等との連携による相談体制の充実

【推進の視点・課題など】

- ・スポーツによる健康増進に対する効果は認識されているが、それらを活用するための体制が必要である。
- ・健康であると自己認識している人については、健康のためにスポーツをしようと思う人は少ないとの指摘がある。※

【施策推進の方向と概要】

保健や福祉などの関係機関と連携を図り、スポーツ・健康づくりに関する相談や健康づくりプログラムの充実を図るとともに、相談窓口から運動・スポーツの実施を促していきます。

【主な取組】

- ◇保健センターにおける健康相談体制の整備
- ◇小・中学生、成人に対する健康教育の実施
- ◇健康体力づくり相談の実施

※第３期スポーツ基本計画（文部科学省）



（保健センター健康相談事業）

施策項目（3）

健康・体力づくりを目的としたトレーニングメニュー等の提供と充実

【推進の視点・課題など】

- ・健康・体力づくりでは、個人の体力レベルや目的に応じた運動が効果的である。
- ・市民の健康に対する意識の向上を踏まえ、年齢や性別、障がいの有無などに応じたトレーニングメニュー等を提供することで、スポーツ活動の充実を図る必要がある。

【施策推進の方向と概要】

各施設管理者と連携し、スポーツに対する意識やニーズを把握した上で、個人の体力や運動能力に応じたさまざまなトレーニングメニューの提供や運動指導を行い、個々の目的や目標にマッチしたスポーツができる環境の充実を図ります。

【主な取組】

- ◇健康・トレーニング相談指導、体力測定の実施
- ◇各種スポーツ教室や健康イベントの実施
- ◇大学との連携による小学校における運動指導
- ◇スマートフォンなどで自身の健康状態を確認できるアプリの提供



（ワンポイントトレーニング）

基本目標Ⅱ 地域スポーツ活動の推進



基本方向1 地域で「ささえる」スポーツ活動の推進

施策項目（1）

地域スポーツを支える人材の育成・支援

【推進の視点・課題など】

- ・地域スポーツの指導者やスポーツ推進委員の高齢化、後継者確保が課題となっている。
- ・大規模なスポーツ大会では、大会ボランティアが活躍している。
- ・地域スポーツの活性化には、支える人材の役割が重要である。

【施策推進の方向と概要】

各種研修会や実技講習会を通じて、地域スポーツ活動を支える立場である指導者やスポーツ推進委員の育成、資質向上を図るとともに、地域スポーツ活動を支える保護者や地域住民がスポーツ活動に対する理解を深められるようスポーツに関する情報を提供していきます。

また、大会ボランティアへの参画を啓発することでスポーツを支える気運の醸成を図ります。

【主な取組】

- ◇スポーツ推進委員活動への支援と活動の周知
- ◇若手指導者の発掘や指導者等の技術力向上のための各種研修会の実施
- ◇スポーツ大会におけるボランティアの活用・育成



(江別市スポーツ推進委員活動)

施策項目（２） 総合型地域スポーツクラブへの支援

【推進の視点・課題など】

- ・ 総合型地域スポーツクラブは、幅広い世代に様々なスポーツを提供する地域スポーツ活動の拠点としての役割を担っているが、少子高齢化による会員数の減少や運営体制の強化が課題である。
- ・ スポーツ機会の充実を図るためにも、地域による主体的な運営ができるよう、活動の主旨や内容の周知を支援していく必要がある。
- ・ 中学校部活動の在り方の検討を進めていくうえで、地域との連携が必要である。

【施策推進の方向と概要】

地域のスポーツ環境を充実させるために、住民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブが活発に活動できるよう支援していくとともに、新たなクラブの設置促進のため、設立方法や活動内容の事例などの情報提供を行います。

また、中学校運動部活動の在り方の検討を踏まえスポーツ活動場所や指導員の確保などで協議・連携を進めます。

【主な取組】

- ◇クラブの活動内容やイベント情報の発信
- ◇登録・認証制度や各種事例の紹介等クラブ設立に関する支援



（総合型地域スポーツクラブの活動）

施策項目（3） 地域スポーツ活動団体への支援

【推進の視点・課題など】

- ・日頃から気軽にスポーツを楽しむ活動として、運動サークル等の地域スポーツ活動団体の役割が重要である。
- ・地域スポーツ活動団体が身近な地域でスポーツをするための活動場所の確保が必要である。

【施策推進の方向と概要】

身近な地域の施設である学校の体育施設を開放し、スポーツ活動の場所の確保に努めるとともに、スポーツを行いたい方が身近な地域でスポーツを行えるよう、活動クラブ等の紹介を行います。

【主な取組】

- ◇地域のスポーツクラブに小・中学校の体育施設を開放
- ◇クラブ活動で使用する学校体育施設の備品等の整備
- ◇クラブ登録団体の紹介・周知



(学校開放事業)

基本方向2 競技スポーツの推進

施策項目（1）

団体活動活性化のための統括団体への協力

【推進の視点・課題など】

- ・市内のスポーツ少年団やスポーツクラブ・サークル活動は、少子高齢化や人口の減少などに伴い参加者が減少傾向にある。
- ・各スポーツ団体の現状や市民ニーズを市と統括団体が共有し、互いに協力して地域スポーツ活動の活性化を図っていく必要がある。

【施策推進の方向と概要】

スポーツ団体の総括団体である江別市スポーツ協会と連携・協力し、スポーツ団体への活動支援やスポーツ少年団の育成、各種スポーツ大会への支援を行い、スポーツ団体活動の活性化と競技力向上を図ります。

【主な取組】

- ◇江別市スポーツ協会の活動支援
- ◇江別市スポーツ少年団の活動支援



（スポーツ少年団体力テスト）

施策項目（２）

大学・スポーツ関係団体や事業者等との連携によるスポーツ活動の推進

【推進の視点・課題など】

- ・大学・スポーツ関係団体や事業者等は、人材やスポーツ施設、スポーツに関する知識など豊富な資源を有している。
- ・こうした資源の有効活用により、地域スポーツの更なる推進が期待される。

【施策推進の方向と概要】

スポーツについて豊富な知識を有し、様々な実践活動を行っている大学等や民間企業等との連携を図り、スポーツに関する情報の発信やスポーツ活動の実施などにより、市民のスポーツ参画や競技レベルの向上を図ります。

【主な取組】

- ◇大学等や民間スポーツクラブとの連携によるスポーツ活動の実施



（児童生徒体力向上事業）

施策項目（3） スポーツ活動への参加奨励・啓発促進

【推進の視点・課題など】

- ・ 青少年スポーツ賞顕彰における受賞者数は、増加傾向にあり、競技技術力の向上が伺える。
- ・ 引き続きスポーツ活動への参加やスポーツ技術の向上につながる環境づくりへの取組が必要である。

【施策推進の方向と概要】

スポーツの普及、振興を目的として、全道規模以上の大会などへ出場する団体や個人に対する奨励金の支給や活動成果を顕彰する制度などにより、参加者の負担軽減や意欲向上につなげるとともに、スポーツ活動への啓発活動を進めます。

【主な取組】

- ◇各種スポーツ大会に出場する選手に対する奨励金の支給
- ◇各種スポーツ大会において優秀な成績を収めた青少年に対する青少年スポーツ賞等の贈呈



(青少年スポーツ賞贈呈式)

施策項目（４）

スポーツ合宿等によるトップアスリートとの交流

【推進の視点・課題など】

- ・市内には道立野幌総合運動公園があり、全国トップレベルの合宿が行われている。
- ・トップアスリートとの交流を通じた、スポーツへの参加意欲の高まりや技術の向上は、スポーツ振興に重要である。

【施策推進の方向と概要】

国内トップレベルの団体の合宿等を支援することで、トップアスリートと市民の交流の機会を提供し、スポーツを「する」「みる」ことの楽しさを実感する取組を行うとともに、関連スポーツ競技者の技術向上を図ります。

【主な取組】

- ◇トップアスリートの合宿などへの支援
- ◇トップアスリートと市民の交流
- ◇江別にゆかりのあるトップアスリートによるスポーツ教室等の開催



（東京 2020 オリンピック フランス合宿）



（ハンドボール女子日本代表合宿）

基本目標Ⅲ スポーツ施設の整備・充実



基本方向1 スポーツ施設の計画的な整備と充実

施策項目（1）市民の活動要求に応えるスポーツ施設の整備・充実

【推進の視点・課題など】

- ・利用者団体などから施設整備や機能拡充等についてさまざまな要望があり、利用者目線に立った効率的かつ計画的な対応が必要である。
- ・だれもが利用しやすい施設として、多様な主体が利用できる施設の整備が必要である。

【施策推進の方向と概要】

多様な主体が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備や充実を計画的に進め、安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備に努めます。

【主な取組】

- ◇スポーツ施設の計画的な改修整備
- ◇利用者アンケート等による改善点の把握

施策項目（2）

江別市スポーツ施設長寿命化計画等に基づく施設管理

【推進の視点・課題など】

- ・体育施設については、建築から長期間が経過し、耐震化や老朽化への対応が必要になっている。

【施策推進の方向と概要】

体育施設については、「江別市スポーツ施設長寿命化計画」に基づき、施設毎に計画的な施設整備を行います。

また、スポーツ機能を有する公園施設については、「江別市公園施設長寿命化計画」に基づき、引き続き適正な維持管理に努めます。

【主な取組】

- ◇「江別市スポーツ施設長寿命化計画」等の関係計画に基づく施設の整備

施策項目（3）

北海道・民間・大学との連携によるスポーツ施設の活用促進

【推進の視点・課題など】

- ・民間等の施設を有効に活用し、スポーツ団体や一般利用者の活動の場を確保していくことが求められる。

【施策推進の方向と概要】

学校施設や民間等のスポーツ関連施設との連携を図り、適切に情報提供していくことで、スポーツ団体等の活動場所の確保と施設の有効利用を図ります。

【主な取組】

- ◇民間施設等の利用情報の提供
- ◇スポーツ合宿などにおける道立野幌総合運動公園等のスポーツ施設の活用促進

基本方向2 スポーツ施設の適正な運営管理

施策項目（1）

市民が利用しやすい施設運営と適切な管理

【推進の視点・課題など】

- ・限られた施設・予算の中で利用時間や施設の改善など、利用者のニーズに優先順位を見極めながら適切に対応することが求められる。
- ・より多くの市民が気軽に利用しスポーツに取り組めるよう、必要な設備やスポーツ教室の内容等を検討していく必要がある。

【施策推進の方向と概要】

ホームページなどでスポーツ施設の利用情報などを充実させるとともに、市民や利用者からの要望・意見を参考にした適切な管理運営を進めていきます。

指定管理者制度により施設の管理を行っている団体と連携を図り、各種大会や教室の開催など、スポーツ関連施設の効率的な活用を図ります。

【主な取組】

- ◇利用者アンケート等による改善点の把握
- ◇各種大会の実施やスポーツ教室の開催による効率的な施設活用

第7期 江別市スポーツ推進計画

江別市教育委員会教育部スポーツ課
〒067-0074 江別市高砂町24番地の6
電話 (011) 381-1061
Eメール sports@city.ebetsu.lg.jp



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。